

令和2年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局 総務課		重点項目	港湾空港行政に係る総合的な調整、局の予算・決算、港湾整備特別会計の経理						
	課長名	元村 和己		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	4,428,485 千円	人件費	目安の金額	課長
令和元年度当初予算額(B)			4,411,856 千円			105,500 千円	係長		3	人
増減額(A-B)			16,629 千円				職員		7	人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				庁舎整備事業	庁舎維持補修費	—	14,043	4,491	-9,552
2				庁舎管理事務(公共)	庁舎管理費	—	31,044	32,131	1,087
3				○ 地域改善対策事業	人権研修等各種研修参加に要する経費	—	0		0
4				公用車リース経費(港湾空港局分)	港湾空港局において使用する公用車リースの費用	—	3,945	3,982	37
5				一般管理費	一般事務費	—	25,552	27,073	1,521
6				港湾職員費	職員費	—	1,375,416	1,394,449	19,033
7				一般管理費	消費税	—	100,360	99,468	-892
8				港湾整備事業基金積立金	基金積立金	—	150	150	0
9				予備費	予備費	—	5,000	5,000	0
10				市民発電所維持管理事業	市民太陽光発電所の維持管理や建設時に発行した市債の償還を行うとともに、発電収入を活用した市民還元事業を実施する。	特別会計の収支状況を勘案した結果、市民還元事業として一般会計に繰り出せる額が増えたもの。	17,018	17,549	531
11			繰出金	63,482			71,851	8,369	
12			予備費	7,000			7,000	0	
13				機能施設費繰出金	繰出金	—	2,768,846	2,765,341	-3,505

令和2年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局 クルーズ・交流課		重点項目 ・北九州港の振興及び市民へのPR ・クルーズ船の誘致、姉妹港・友好港との国際交流									
	課長名	大浦 太九馬		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	208,697 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和元年度当初予算額(B)	136,083 千円		係長	1	人	
						増減額(A-B)	72,614 千円		職員	3	人	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			クルーズ船誘致事業	国内外の船社等に北九州港へのクルーズ船の誘致を働きかけ、港の有効活用を図るとともに、多くの観光客や船員を北九州市内に誘導することで市内経済の活性化を推進するもの。	国内外の船社や旅行社等へのセールス活動を通じて、クルーズ船の誘致を図る。中国マーケットの回復により、来年度は寄港予約数が大幅に伸びている。また、クルーズ船寄港時には、乗客が再び本市を訪れたいと思うような体験型のおもてなしを実施するとともに、警備員の配置、シャトルバスの運行等による安全対策を図る。	98,500	140,000	41,500
2		○		<新>浅野1号岸壁クルーズ船寄港受入環境整備事業	小倉港は市街地に近く、利便性の優れた立地にあるため、以前からクルーズ船の寄港についての問合せが、複数の船会社から来ており、船長140m、1万トン程度のクルーズ船の寄港が可能な浅野1号岸壁を活用すれば、寄港実績の無い新たなラグジュアリー船、スーパーヨットなどの誘致につなげることができる。また、新幹線や北九州空港等を活用したFly&Cluiseプランなど、発着港として活用される可能性も大きく、乗船の前後に宿泊や市内観光による相応の経済効果が期待できる。現在、浅野1号岸壁を使用する門司海上保安部の巡視船関連施設を門司7号岸壁に移設するための工事補償を行うもの。	地域経済の活性化を目的に、小倉・浅野1号岸壁にクルーズ船を寄港させるにあたり、現在当該岸壁を使用する門司海上保安部の巡視船関連施設を門司7号岸壁に移設するための工事補償を行うもの。		32,000	32,000
3		○		<新>みなとオアシス推進事業	令和元年、門司・西海岸エリア（門司港レトロ地区含む）の施設が、国土交通省の「みなとオアシス」に登録された。これを受け、今後より一層、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するもの。また、「みなとオアシス下関」との関門両オアシスで連携した事業を企画し、更なる周遊人口の拡大や両市の地域活性化を目指す。	・周辺地域、関係団体と連携し、みなとオアシスを活用した新たな誘客を検討し、より効果効率的に門司港地区の賑わいを創出するとともに、インバウンドで交流人口を増やす。 ・市民の憩いの場、交流の場の創出を行い、北九州港への親しみ・愛着・誇りを高める。		10,000	10,000
4	○			北九州港市民PR事業	広く市民に港や海に親しんでもらい、北九州港の賑わいを創出するため、船舶の一般公開などを開催するほか、北九州港内で開催される花火大会を支援する。	北九州港の周知、PRについて、関係団体のネットワークやノウハウを活用し、ポスター、チラシ、インターネット等様々なコンテンツで、広く情報発信を行う。	10,816	10,816	0
5				北九州港・みなとまちづくり事業	北九州港の役割や海辺の魅力を様々なイベントや積極的な情報発信により、広く市民に周知するとともに、人々が集い、交流し、にぎわう海辺づくりとそのイメージアップを図るための業務を行うもの。	市民に海や港に親しみを持ってもらえるようなイベント等を実施し、参加者の満足度を高めると共に、海辺のにぎわいづくりに努める。	10,866	10,275	-591
6				国際交流事業	姉妹港・友好港との関係を活かし、情報交換等の交流活動を活発に行うもの。	令和元年度は大連港及び米国・タコマ港との友好港・姉妹港会議の開催など、開港130周年記念事業と連携しながら、さらなる関係強化の取り組みを行った。令和2年度は、大連港やレムチャバン港からの研修生受入を遣を実施する。	4,920	4,674	-246

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
7				一般管理費	一般事務費	—	981	932	-49
8		○		北九州港開港130周年記念事業	北九州港開港130周年を記念して以下に取り組む。 (1)にぎわい創出 交流イベントの開催や、市民・観光客・クルーズ船客の休憩・交流の場を設けるとともに、港のにぎわいを創出。 (2)関門連携 両市に寄港しているクルーズ船客の相互交流を図るなど、関門地域の周遊人口拡大を目指す。 (3)SDGsの推進 港に携わる次世代の育成や国際化の推進など、SDGsの視点で捉えた取組を加速し、都市・港ブランドの向上につなげる。	開港130周年記念事業終了に伴い廃止	10,000		-10,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局 港営課		重点項目	港湾施設の維持拡充・安全対策を図ることで、北九州港の貨物取扱量の増大等の継続的發展に向けて取り組む。							
	課長名	村田 陽一		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	2,960,320 千円	人件費	目安の金額	課長	3 人
						令和元年度当初予算額(B)	2,751,907 千円		係長	11 人	
						増減額(A-B)	208,413 千円		職員	25 人	
				332,000 千円							

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			港湾施設健全化対策事業	本市の港湾施設のうち、老朽化が著しく構造上の安全性が確保できず利用者の企業活動に支障が生じている施設について、定期点検結果や利用状況等を踏まえ、平成29年度から令和8年度までの10年間に、緊急度の高いものから順に改修を進める。	できるだけ早く健全な施設を提供するため、定期点検結果等を踏まえ、緊急度の高い箇所から改修を行う。	154,400	131,800	-22,600
2	○			臨港道路緊急安全対策事業	臨港道路の傷みを原因として大規模な冠水事故や陥没事故、交通事故が発生しており、特に局所への集中豪雨等の異常気象が発生した際、従前では想定できないような被害が起きている。このため、主要な道路のうち、劣化状況の激しい、特に緊急性の高い道路について、安全対策としてのアスファルト舗装打替工事等を実施する。	3か年計画(令和元年度～令和3年度)でアスファルト舗装の打替工事等を実施する。	40,000	13,500	-26,500
3				港湾施設マネジメント推進事業	令和2年度を目的に、港湾施設情報・顧客ニーズを把握し、民間投資を誘導しながら本市施設保有量を最適化し、効率的かつ適正な港湾施設運営を実現や、収支にも配慮した持続可能な港湾経営のための計画を策定する。	令和元年度末に完成する水域施設及び臨港交通施設並びに外郭施設の予防保全計画を活用し、現在の予算50年分の財源により両施設経営を持続させるための取組を「港湾施設マネジメント実施計画」において作成する。	6,000	6,000	0
4				港湾施設保安対策事業 (港湾保安対策用監視カメラ及びUPS(無停電電源設備)更新)	国際港湾施設の保安レベルの確保を図るため、監視施設のうち重要度の高い監視カメラ及びUPS(無停電電源設備)の更新を行う。	監視カメラについて、従来導入してきたアナログ方式の製品が製造中止となるため、新たにデジタル方式の製品の導入を行い、国際港湾施設の保安レベルの維持向上を図る。デジタル式監視カメラを導入するには、電子基板改修が必要となるため、令和元年度以降の事業計画を見直すこととした。	58,700	54,000	-4,700
5				太刀浦トンネル照明LED化事業	平成31年3月末に販売終了となる低圧ナトリウムランプを使用する太刀浦トンネルについて、LED化を実施する。	当該事業は、令和元年度の単年度事業として、上下線204灯の照明をLED化する予定であったが、交通規制に係る警察協議や実施設計の結果、事業費の割増しや必要工期の確保が難しくなったことで、事業全体を実施することが困難となり、令和元年度はやむを得ず、上り車線の102灯のみ工事実施せざるを得ない状況となった。低圧ナトリウム灯の寿命は9,000時間と短く、常時点灯すると約1年で玉切れとなることから、安全性確保のため事業を継続する必要性が生じており、令和2年度にあらためて事業費を計上した。	48,000	44,500	-3,500
6		○		北湊2号道路雨水管改修事業	平成29年調査で、過去の道路陥没事例と同様の状況と判定された雨水管の改修工事を実施する。	—	48,000		-48,000
7		○		<新>港湾情報システム運用・保守業務委託事業	港湾情報システム保守業務については、前回、平成26年12月にサーバ機器の更新を行い、安定稼働のため平成27年度から5年間(平成27年度～平成31年度)の長期継続保守契約を行ってきた。今回、令和2年1月にサーバ機器等の更新を予定していることから、引き続きシステムを安定稼働できるよう5年間(令和2年度～6年度)の運用保守契約を行う。	港湾情報システムの保守業務について、サーバ機器等の更新にあわせ、令和2年度から新たに5年間の保守業務委託契約を締結するもの。		41,400	41,400

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8			○	港湾情報システム、サーバ更新及びOSバージョンアップ等	サーバ機器更新及びOSのサポート期間終了に伴い、港湾情報システムの更新を行うもの。	—	170,300		-170,300
9				港湾施設保安対策事業	コンテナターミナル等において、SOLAS条約により義務付けられている保安対策を実施し、港湾施設におけるテロ等の危害行為の発生防止を図る。	具体的には、①立入制限区域の出入管理・監視業務、②保安対策に関する船舶通信業務、③保安設備の維持管理、④保安対策総合訓練などの業務を行う。	220,000	214,000	-6,000
10		○		<新>港湾施設保安対策事業(国による警備の運用厳格化)	令和2年度における保安対策警備業務強化に必要な費用の計上を行う。	国土交通省による港湾保安対策警備強化に伴う費用や警備業務委託における予定価格と実勢価格との乖離解消に向けた費用などを計上したもの。		40,000	40,000
11			○	港湾情報システム保守管理委託事業	船舶の出入港管理、施設使用の申請受付、使用料賦課・徴収、統計データの作成等を担う港湾情報システムの機器更新を行い、安定性向上、セキュリティ対策強化、運用・管理の省力化を図るもの。	—	39,879		-39,879
12			○	出入管理情報システム・PSカード導入事業	国土交通省の保安対策に関するガイドラインの改定による、コンテナターミナルなど外国貿易エリアに出入りする者への本人確認、所属確認、目的確認のための出入管理情報システムに要する経費。	—	4,000		-4,000
13				指定管理港湾施設運営事業	旧門司税関及び旧大連航路上屋について、利用者サービスの向上などを目的とし、指定管理者制度を導入する。	利用状況や利用者のニーズを把握し更なる業務の効率化を行う。	48,899	49,391	492
14				北九州港港湾施設指定管理運営事業	北九州港の港湾施設の管理運営及び性能維持について、より一層の効率化、利用者サービスの向上及び港の利用促進を図るため、港湾空港局所管の港湾施設の一部に指定管理者制度を導入する。	港湾施設の管理運営及び性能維持について、利用者からの意見を伺いながら、業務の効率化を進めるとともに、信頼性確保のためモニタリングによる業務のチェックを適切に行う。	481,633	487,307	5,674
15				LED照明等導入事業	北九州ニューグリーンフロンティアプランの一環として、門司地区の道路照明等についてLED照明灯の導入を推進する。	水銀灯は、令和2年12月末をもって製造・輸出入が禁止となるため、特に水銀灯について優先的に更新を行いつつ、効率的な導入を図る。	21,505	20,968	-537
16			○	<新>船舶航行安全対策事業	国際海上VHF無線電話通信は、港湾法に基づく港湾施設(港湾通信施設)であり、その管理・運営は同法により港湾管理者が行う必要がある。また、行き会い調整・動静監視は、同法に基づき港湾管理者が必要な規制を行う必要がある。いずれも出入港船舶に対する情報提供により、船舶航行の安全を確保し、その運行効率を図るための業務である。	事業執行における事務的な効率化を図るため、課内の既存事業(北九州市港湾施設管理運営業務委託事業と施設管理費)から切り離し、新たな事業として計上したもの。		24,460	24,460
17			○	<新>係留施設等管理運営事業	北九州港に入港する船舶に対し24時間365日体制で公平かつ効率的な運営を図ることを目的として、バース(船席)指定を行うとともに、出入港及び岸壁使用に必要な手続き業務を実施する。	事業執行における事務的な効率化を図るため、課内の既存事業(北九州市港湾施設管理運営業務委託事業と施設管理費)から切り離し、新たな事業として計上したもの。		36,825	36,825
18				各種任意団体等管理費	本市が構成員となっている港湾関係等の各種団体に対する会費等。	—	1,539	1,539	0

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
19				一般管理費	港湾業務に関する活動経費。	—	2,235	2,047	-188
20				一般管理費(施設管理費)	港湾施設の管理等に要する事務費。	令和元年度まで、港湾空港局物流振興課で実施していた「ひびきCT警備業務」を、令和2年度から港営課に移管したため増額となったもの。	1,681	8,630	6,949
21				特定外来生物「ヒアリ」対策事業(公共)	特定外来生物「ヒアリ」等の侵入・定着を防止するため、コンテナターミナルへのヒアリの侵入状況について、目視調査、粘着トラップを使ったモニタリング調査及びベイト剤(殺虫えさ)による駆除を行う。	—	6,609	6,279	-330
22				北九州市港湾施設管理運営業務委託事業(公共)	港湾施設の維持管理について、組織の簡素・合理化を踏まえ、より一層の効率化、利用者サービスの向上を図ることを目的に業務委託を行うもの。(小倉、洞海、国有港湾施設など指定管理対象外のもの)	本事業において計上されていた業務の一部を組み替えて新規事業(<新>港湾情報システム運用・保守業務委託事業と<新>係留施設等管理運営事業)として計上したため、減額となったもの。	88,513	51,793	-36,720
23				庁舎管理事務(公共)	庁舎(小倉ROROターミナル管理事務所、洞海庁舎)の維持管理を適切に行うための経費。	—	5,987	5,987	0
24				施設管理費(公共)	港湾施設の管理運営に関する諸経費。	除草の必要箇所を精査し、効果的な除草を行う。委託業務の仕様の見直し等を検討し、財源確保に努める。	138,047	113,342	-24,705
25	○			港湾施設営繕費(公共)	本市の港湾施設のうち、老朽化が著しく構造上の安全性が確保できず利用者の企業活動に支障が生じている施設について、定期点検結果や利用状況等を踏まえ、計画的に維持補修を進めるもの。	効率的な事業進捗のため、原形復旧にこだわらず利用者が求める機能を提供する検討や、実施箇所が近い事業を統合するなどの検討を行う。	179,149	179,149	0
26				港湾統計経費	統計法等により調査義務のある港湾調査に要する経費。	—	15,333	14,387	-946
27				既存CT効率化推進事業(TACTOS使用料)	港湾情報システムの「基幹統計データ」等で利用している太刀浦コンテナターミナルオペレーションシステム(TACTOS)の使用料。	—	4,774	4,774	0
28				荷役機械管理費	荷役機械(ガントリークレーン等)の管理運営を行う経費。	—	118	0	-118
29				上屋管理費	上屋の管理運営(日常点検に加え、建築基準法に基づく建物の定期点検及び設備点検など)に要する経費。	—	37,100	35,200	-1,900
30				荷さばき地等管理費	荷さばき地等の管理運営に要する経費(民間企業から購入要望のある荷さばき地等を売却するための測量、鑑定等に要する経費を含む)。	利用頻度の低い荷さばき地等の売却等を行うことで、財源の確保に努める。	23,900	21,100	-2,800

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
31				ひびきCT施設管理事業	ひびきコンテナターミナルにおける港湾施設の機能維持及び効率的な管理運営を行うもの。	現状の機能を維持できるレベルで可能な限り荷役機械、その他の施設の補修費用を抑制しコンテナターミナル管理運営経費の削減に努める。	330,000	330,000	0
32		○		新門司フェリー3号岸壁2号荷さばき地他改良事業	船舶大型化の効果により貨物量が増大しているフェリー会社からの要望に対応するため、フェリーヤードの拡張工事を行うもの。	—	17,500		-17,500
33				機能施設事業維持費	特別会計に係る港湾施設(荷役機械、上屋、倉庫敷等)の適正な維持補修を行い、利用者の利便性向上を図るとともに使用料収入の確保に努める。	—	346,000	328,700	-17,300
34				公共上屋長期維持保全事業	老朽化が進む公共上屋40棟の長寿命化工事(21棟)及び解体(19棟)を、平成30年度に策定した公共上屋長期維持保全計画に基づき、平成23年度から令和22年度までの30年間で行うもの。	利用者調整を十分に行い、工事の円滑な実施に努める。	131,500	153,700	22,200
35				上屋照明LED化事業	上屋の長寿命化工事にあわせて、上屋照明(水銀灯)のLED化を計画的に進める。(平成31年度～令和6年度)	水銀灯は令和2年12月末をもって製造・輸出入が禁止となるため、計画的に更新を行うもの。令和元年度に設計業務を実施したことから、令和2年度から計画的に改修工事を実施する。	21,000	95,500	74,500
36		○		<新>新門司北フェリー埠頭設備整備事業	令和3年春、国内有数のフェリー運航会社である(株)東京九州フェリーが、新門司港から横須賀港を結ぶ新たなフェリー航路を開設する予定である。現在、供用開始に向けて荷さばき等の整備を行っているが、併せて利用者への保安対策や利便性の向上のため、照明施設等の整備を行う。	—		97,400	97,400
37	○	○		<新>太刀浦第2コンテナターミナルコンテナクレーン更新事業	太刀浦第2コンテナターミナルは昭和62年に供用開始し、今回更新の対象となるコンテナクレーンも、設置後31年から27年を経過しており、老朽化が著しく、故障のリスクが高まっていることから、順次更新を行う。令和2年度は、更新計画(4・5・6号クレーン)に基づいて、4号クレーンの概略設計(規格・仕様の検討)を実施する。【事業期間:令和2年度～令和8年度】	コンテナクレーンは、港湾管理者である北九州市が所有し、港湾運送業者に貸し出し、利用料を徴収しているが、経年による劣化や、海浜地区にあることから腐食が激しく、設備故障による補修頻度の増加や、安全性の低下による事故が懸念される。このため、安定した物流サービスの提供と、利用者へ安全かつ安定した設備を提供することを目的とし、クレーンの更新を行う。		18,000	18,000
38	○	○		<新>太刀浦第2コンテナターミナル埠頭用地整備事業	当該施設は、供用開始から30年以上が経過し、荷さばき地や走行路の損傷が著しいため、舗装補修を行うもの。【事業期間:令和2年度～令和5年度】	平成26年度から第1コンテナターミナルの舗装補修を行っているが、第2コンテナターミナルにおいても舗装の損傷が著しく、コンテナ蔵置場所の制限や車両走行路の規制を強いられていることから、荷役作業の安全性の確保や利便性の向上を図るため、早期の荷さばき地等舗装補修を要する。		170,000	170,000
39				太刀浦第2CTチェックブリッジ更新事業	老朽化したチェックブリッジの更新を行うもので、令和2年度は作成した更新計画を基に隣接する関連施設の解体等を実施する。	チェックブリッジについては、平成29年度に更新工事実施の予定であったが、平成29年度に行った調査の結果、工法の変更を余儀なくされ、令和元年度に関連施設の解体等にかかる実施設計、令和2年度に関連施設の解体工事、令和3年度にチェックブリッジの更新工事を行うこととなった。その更新計画に基づき、令和2年度は関連施設の解体工事を実施する。	3,200	104,800	101,600
40				一般会計借入金償還金	民間企業に臨海部産業用地の貸付を実施し、土地貸付収入を財源として、一般会計からの貸付金に対し、償還を行うもの。	臨海部産業用地貸付特別会計の土地取得費の財源として一般会計より無利子貸付を受けているため、民間企業等からの土地貸付収入を財源として、一般会計に対する貸付金の償還を適切に行う。	56,406	53,842	-2,564

令和2年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局 物流振興課		重点項目	更なる物流拠点化の推進のための海上物流にかかる集貨・創貨・航路誘致						
	課長名	日比野 将隆		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	205,334 千円	目安の金額	課長	1 人
						令和元年度当初予算額(B)	190,191 千円		79,000 千円	係長
				増減額(A-B)	15,143 千円			職員		5 人

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			北九州港集貨航路誘致事業	国内外の船会社や荷主、物流事業者、メーカー等への企業訪問や視察会、セミナー等のプロモーション活動等を通じて、北九州港への航路誘致や集貨活動を行う。	北九州港の利用促進を図るためには、更なる集貨・航路誘致に取り組む必要がある。引続き、国内外の船会社・荷主企業等に対し、企業訪問やプロモーション活動に取り組むとともに、新規航路の誘致や集貨促進を促す戦略的な補助により北九州港の利用促進を図る。	19,837	13,072	-6,765
2	○			北九州港利用促進補助事業	北九州港の利用促進を図るため、航路誘致、集貨・創貨促進にかかる補助を行うことにより、航路の安定化や新規貨物の創出を推進する。		140,300	142,800	2,500
3	○			北九州港RORO航路誘致事業 (事業名変更)	北九州港において、国際または内航RORO航路を開設する船社及び同航路を利用する荷主等に対し、補助を行うことにより、物流拠点化の促進及び北九州港の取扱量拡大を図る	自動車関連産業をはじめ、製造業や物流企業の集積を加速するため、船会社及び同航路を利用する荷主等に補助金を交付することにより、海上輸送を行う国際及び内航RORO航路を誘致する。	8,100	15,612	7,512
4		○		シームレス物流(RORO)新規航路誘致事業 (No.3北九州港RORO航路誘致事業に統合)			10,000		-10,000
5				一般管理費	一般事務費	—	1,954	1,850	-104
6	○	○		<新>ひびきCTを活用した空コンテナ集積・拠点化事業	空コンテナをひびきCTに誘導し集積することで、空コンテナのトランシッブ港としての拠点化を図る	周辺の港でアンバランスが生じている空コンテナをひびきCTに誘導し集積することで、空コンテナのトランシッブ港としての拠点化を目指し、ひびきCTの競争力の強化と更なる利用促進を図る。		32,000	32,000
7		○		LNGを活用したひびきCT利用促進事業	ひびきCTにおけるLNGのコンテナによる輸出促進に係る調査及びLNGバンカリング事業の立ち上げ支援策の検討調査		—	10,000	-10,000

令和2年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局 計画課		重点項目	・北九州港の国際競争力の強化のため、港湾計画を策定する。 ・港湾機能を充実し、産業の競争力強化を図るため、港湾施設整備に向けた調査や関係機関との調整に取り組む。 ・臨海部における賑わいを創出するため、土地利用再編の検討を行う。		
課長名	伊藤 仁	コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	934,783 千円	目安の金額 155,500 千円 課長 2 人 係長 5 人 職員 11 人
				令和元年度当初予算額(B)	1,456,774 千円	
				増減額(A-B)	-521,991 千円	

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			国直轄事業負担金	港湾法に基づき、国直轄事業による北九州港の港湾施設整備に対して負担するもの。	—	570,000	354,000	-216,000
2				港湾整備事業に伴う調査検討業務	現行の社会資本総合整備計画は令和元年度が期間末となっているため、同計画の事後評価に必要な調査等を行うもの。	—	705	639	-66
3		○		<新>北九州港港湾計画改訂事業	現在の港湾計画を改訂し、概ね10～15年先を目標年次とする新しい港湾計画の策定を行うもの。	—		17,000	17,000
4				北九州港港湾計画変更事業	港湾計画を、地域情勢の変化や市民ニーズに対応するため、変更するもの。	—	2,032	1,829	-203
5				公有水面埋立申請事業	公有水面埋立法に基づく申請手続きを行うもの。	—	1,056	1,136	80
6				環境配慮型港湾形成事業	港湾計画の変更のため、港湾法に定められた環境アセスメントを行うもの。	—	1,228	1,440	212
7				一般管理費	一般事務費	—	3,819	3,654	-165
8				うみたび体験事業	みなとや海辺の市民活動を体験する機会を提供するとともに、魅力ある海辺を紹介するもの。	市民が参加しやすい時期に体験バスツアーを開催するとともにニーズの高い市民団体の活動の体験及び紹介を行う。	1,500	1,500	0
9	○			新・海辺のマスタープラン推進事業	平成25年5月に策定した「新・海辺のマスタープラン」の進捗管理を行うとともに、平成28年11月に中間見直したプランの追加・強化施策を実施するもの。	「新・海辺のマスタープラン」の計画年度が令和2年度までとなっていることから、今後の海辺利用促進のための施策立案に向け、調査・検討業務を行う。	1,994	1,937	-57
10				臨海部再編促進計画策定調査	土地利用のあり方や施設計画、土地利用規制の見直しなどについて検討、臨海部再編に寄与する施設の有効利用の検討を行うもの。	—	1,542	1,388	-154
11	○			企業誘致活動事業	企業訪問等を行い、臨海部産業用地への企業立地を図る。	外部環境に成果が左右されるが、本市の「港湾力」を必要とする企業に絞り込んだ効率のよい企業立地活動を行う。	5,126	4,603	-523

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12				埋立地管理費(投資)	臨海部産業用地の維持管理及び売却・貸付のために要する経費。	分譲中の用地でも整地・インフラ整備等が完了しておらず、企業の希望スケジュールでの分譲ができないといった課題はあるものの、予算を確保し、計画的な整備を進める。	34,100	20,400	-13,700
13				埋立地管理費(行政)			32,700	13,000	-19,700
14	○			新門司埋立地造成事業	企業立地の促進を図るため、売却用地のインフラ整備等を行う。	企業に分譲が進んだことによる、雨水・排水計画の見直しや新たな分譲地の確保の検討といった課題の解決に向け、予算を確保し、計画的な分譲を進める。 用地の分譲が進み、整備すべきインフラの量が減少したため、事業費を削減した。	284,900	157,400	-127,500
15	○			響灘東埋立地造成事業	企業立地の促進を図るため、売却用地のインフラ整備等を行う。	—	160,000	0	-160,000
16				施設管理費(公共)	臨海部産業用地の防火対策のため、分譲地の草刈を実施する。	—	1,979	1,600	-379
17				一般会計借入金償還金	民間企業に臨海部産業用地の貸付を実施し、土地貸付収入を財源として、一般会計からの貸付金に対し、償還を行うもの。	—	354,093	353,257	-836

令和2年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局 整備保全課		重点項目 <ul style="list-style-type: none"> ・産業の競争力強化や市民の豊かな暮らしを支えるため、国際競争力のある港づくりを目指し、航路や道路等の整備を進める。 ・高潮などの災害から市民生活や安定した企業活動を守るため、臨海部において護岸等の整備を進める。 ・航路や泊地の整備、維持から発生する浚渫土砂、市民生活や産業活動から発生する廃棄物が適切に処理できるよう響灘東地区において処分場の整備を進める。 ・老朽化した施設の延命化を図るとともに安全に効率的に利用できるよう適切な改良等を進める。 									
	課長名	井上 康一		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	2,441,588 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
		令和元年度当初予算額(B)		2,355,217 千円	273,000 千円	係長	7		人			
増減額(A-B)	86,371 千円		職員	24	人							

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1				奥洞海航路浚渫事業	奥洞海航路の浚渫を行い、航路の航行環境の改善や船舶の大型化に対応し、国際競争力強化を図る。	引き続き目標年次までの完了を目指し、計画的な事業の進捗を図る。	63,000	0	-63,000
2	○			海岸(高潮)事業	災害に強い都市づくりの一環として、高潮等の災害から市民の生命や財産を守るため、臨海部において護岸整備を行う。	災害対策の重要性の高まりを受け、国との連携をより緊密にし、引き続き護岸整備を進め、早期完成を目指す。企業立地が進む新門司地区の高潮に対する防護機能を早期に発揮させるため、過年度に製作した消波ブロック等を据え付ける現地工事を行う。	109,000	192,000	83,000
3				港湾施設整備事業(補助) (響灘西防波堤整備事業)	響灘西地区の沖合い船だまりにおいて、船だまり内の静穏度を確保するため防波堤の整備を行う。	引き続き目標年次までの完成を目指し、計画的な事業の進捗を図る。	263,000	0	-263,000
4	○			響灘東地区処分場整備事業	既存の公共処分場が令和4年度で容量限界を迎えるため、新たな処分場として響灘東地区処分場の整備を行う。	引き続き目標年次までの完成を目指し、計画的な事業の進捗を図る。	706,000	1,368,000	662,000
5				響灘東地区臨港道路整備事業	響灘地区への環境エネルギー産業の集積を進めるため、当該地区に誘致予定のバイオマス発電所へのアクセス道路の整備を行う。	発電所の運転開始までに、整備を完了させる必要がある。 令和5年度の事業完了を見据え、事業を見直し、令和2年度は測量・設計のみとした。	62,100	9,000	-53,100
6	○			新門司埋立地造成(未竣功地)事業	新たなフェリーの就航に伴う埠頭用地の整備に合わせて、背後の埋立地の造成を行う。	フェリーの運航開始までに、整備を完了させる必要がある。 埠頭用地を安定させるための土地造成を行うもの。	58,500	67,600	9,100
7				航路泊地浚渫対策事業	航路や泊地の維持浚渫を計画的かつ着実に実行することで、施設の性能を確保し、利用船舶の安全確保を図る。	引き続き目標年次までの完成を目指し、計画的な事業の進捗を図る。	82,000	50,000	-32,000
8	○			港湾施設整備事業(改修)	港湾施設の老朽化が進む中、将来にわたりその機能を発揮できるよう、予防保全型の維持管理に取り組み、計画的かつ効率的に改良工事を行うことにより、ライフサイクルコストを抑制しつつ個々の施設の延命化を図る。	改修・改良が必要とみなされた施設のうち、老朽化状況、利用状況、優先度等を考慮したうえで、国の補助要件を満たすものを対象に実施する。 令和元年度は繰越と合併での執行であったが、今年度は単年度発注のため、事業費が増大している。	7,980	10,000	2,020
9			○	脇の浦陸上生け簀管廊改修工事	塩害により鉄骨の柱梁部分が腐食・腐朽しているため、改修工事を行い安全・安心な施設として利用可能にするもの。	—	35,000		-35,000

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10			○	新門司北1号岸壁改良事業	船舶の大型化、就航船舶の増加に対応するため、防衝設備の改良を行うとともに、既存の埋立地の護岸に係留施設を整備する。	—	154,800		-154,800
11	○			港湾施設整備事業(補助)	港湾施設を安全かつ有効活用するため、老朽化した既存施設等に適切な改良を加えた整備を行う。また、市民ニーズに応える魅力的な水際線づくりを進める。	引き続き、港湾施設利用者の安全性確保及び利便性向上とともに物流拠点化の進展を図るため、選択と集中を進めつつ、港湾機能の維持・強化を行う。	185,730	188,190	2,460
12				施設整備事業	建設中の港湾施設の軽微な補修、除草・清掃及び補助事業に関連した付帯工事、調査設計を行う。	—	32,900	33,200	300
13				響灘廃棄物処分場整備事業	響灘地区廃棄物処分場の維持管理を行う。	—	39,000	39,000	0
14				施設管理費(公共)	施設管理費	—	2,260	2,260	0
15				一般管理費	一般事務費	—	1,244	1,182	-62
16				一般管理費	工事の施工管理等に要する事務費	—	437	430	-7
17				港湾環境整備負担金・国庫返還事務	港湾法及び北九州市港湾環境整備負担金条例による当該負担金の徴収及び収益納付事務。	—	5,405	4,865	-540
18				響灘陸上生け簀管理事業(公共)	響灘陸上生け簀の維持管理を行うもの。	—	11,660	11,660	0
19	○			太刀浦埠頭用地整備事業	太刀浦コンテナターミナル内の舗装補修を行うことにより、荷役作業の安全性確保と効率化を図る。	引き続き、荷役作業の安全性確保と効率化を図り、本港の競争力強化につなげるため、コンテナヤード等の整備を行う。	200,000	200,000	0
20				新門司北地区埠頭用地整備事業	新たなフェリーの就航が決定したため、埠頭用地とその他関連施設の整備を行う。	フェリーの運航開始までに、整備を完了させる必要がある。	315,000	244,000	-71,000
21				一般会計借入金償還金	民間企業に臨海部産業用地の貸付を実施し、土地貸付収入を財源として、一般会計からの貸付金に対し、償還を行うもの。	—	20,201	20,201	0

令和2年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局 エネルギー産業拠点化推進課		重点項目	広大な産業用地と充実した港湾インフラを有する響灘地区において、風力発電やバイオマス発電などの環境・エネルギー関連産業の集積を図る。							
	課長名	須山 孝行		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	1,274,040 千円	人件費	目安の金額	課長	2 人
						令和元年度当初予算額(B)	863,862 千円		係長	5 人	
						増減額(A-B)	410,178 千円		職員	6 人	
				118,000 千円							

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			響灘洋上風力発電拠点化推進事業	「グリーンエネルギーポートひびき」事業の中心的な取組である「風力発電関連産業の総合拠点」の形成に向け、段階的な取組みを着実に推進する。平成28年度に事業者を公募・選定した「響灘洋上風力発電施設の設置・運営事業」を進めるとともに、響灘地区における風力関連産業のクラスター形成に資する取組と市場開拓を図る。	風力発電関連産業の総合拠点の形成に向け、響灘洋上WF事業の着実な実施を推進するとともに、風力発電に関するあらゆる機能の集積を図り、関連産業の誘致を行う。また、「再エネ海域利用法」の施行により、市場の拡大が見込まれている他地域へマーケティング活動を行い、本市の基地港湾が最大限活用されるよう調整を図る。このように、東アジア地域で市場の拡大が見込まれる中、本市地元企業を中心としたサプライチェーン構築が進むよう、風車メーカー等関係者間での調整・交渉を行う。	15,000	16,000	1,000
2	○			洋上風力発電に係る基地港湾整備事業	平成22年度から「グリーンエネルギーポートひびき」事業により推進している、風力発電関連産業の総合拠点の形成に必要な不可欠な「風車組立・積出」、「風車部品の輸出入・移出入」の機能を持った基地港湾を整備する。	令和元年度下半期～令和3年度上半期までの整備を予定している基地港湾(市整備箇所)のうち令和2年度は実施設計とナセル保管ヤードの整備を行う。	670,000	890,000	220,000
3	○			響灘東地区埋立地整備事業	響灘東地区(2区画一部及び4、5区画)における企業立地促進を図るため、売却用地の整備(道路、水道等の敷設)を行う。又、響灘東5区については、分譲予定地を計画高さに盛土をして整地する。	企業の進出状況に合わせて計画的な整備を進める。企業の進出に必要なインフラ(道路、水道、雨水排水)整備を行う。また、企業進出予定地の地質調査及び整地を行う。	134,500	307,000	172,500
4	○			風力発電関連産業集積事業	響灘東地区(2区画の一部及び4、5区画)における企業立地のため土地分譲に必要な測量、不動産鑑定、土壌汚染調査等を行う。	誘致協議の進展に合わせた分譲手続き等を行う。	15,900	15,700	-200
5	○			響灘東地区SEP船等基地化事業	洋上風力発電に係るSEP船等特殊作業船の基地化に向けて、響灘東地区で係留施設等の整備を行う。	SEP船等の基地化に向けた航行安全検討業務及び設計を行う。	16,000	33,500	17,500
6				バイオマス発電関連等響灘地区産業拠点化推進事業	バイオマス発電関連産業の拠点形成に向けて、バイオマス専焼火力発電所の事業化に向けた調整を行う。	公募により選定した優先交渉者の計画実現に向け、関係者との調整や協議など、積極的な支援を行う。	6,056	5,753	-303
7				エネルギー産業拠点化推進事業	グリーンエネルギーポートひびき事業を推進するためのエネルギー産業拠点化推進課に係る管理費。	—	6,406	6,087	-319

令和2年度 課の事業一覧

組織名	港湾空港局 空港企画課		重点項目	・空港の将来ビジョンの実現に向け、福岡県との緊密な連携のもと、更なる取組の強化を図る。 ・国際線、国内線の新規路線誘致、中国・韓国路線、東京・静岡・那覇路線の集客促進に積極的に取り組むとともに、空港アクセスの利便性を確保し、空港の利用促進を図る。 ・航空貨物便の新規路線誘致に向けた取組を強化するとともに、集貨促進に一層取り組む。							
	課長名	田原 温		コスト	事業費	令和2年度当初予算額(A)	1,098,249 千円	人件費	目安の金額	課長	3 人
						令和元年度当初予算額(B)	1,035,611 千円		157,000 千円	係長	7 人
増減額(A-B)					62,638 千円	職員 7 人					

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○			北九州空港新規路線就航促進事業	福岡県、北九州市、苅田町等で構成する「北九州空港利用促進協議会」で、新規就航路線維持のため、航空会社へ運航経費の一部助成を行う。また、北九州市、苅田町で構成する「北九州空港利用促進連絡会」で国際チャーター便への助成や路線就航後のPR、利用促進活動等を行う。	路線維持、路線ネットワーク拡充のための誘致および集客・利用促進活動に取り組んでおり、市民の利便性向上のため、国内・国際定期便の維持・拡充を図る必要がある。就航した路線の安定維持のため、旅行社などと協力して利用促進活動を行う。また、路線ネットワーク拡充のため、航空会社へ誘致活動を行う。チャーター便を積極的に誘致し、定期便につなげていく。	461,205	342,000	-119,205
2				北九州空港利用促進協議会負担金	福岡県、北九州市、苅田町等で構成する「北九州空港利用促進協議会」で、広域的な広報PR、国内外航空会社へのセールス活動を行う。	日韓関係の悪化に伴い、韓国路線の減便・運休が続くなど、今後の韓国路線の状況が不透明な中、令和2年度は、KPI(利用者200万人)達成に向け、ジンエアーや中国東方航空等の既存定期路線の定着化のための施策を推進するとともに、北九州空港の更なる発展のため、福岡空港との役割分担を図りながら、中国や東南アジア方面からの路線誘致に取り組む。	6,350	6,350	0
3	○			北九州空港エアポートセールス事業	旅客便について、既存路線の維持や新規路線就航を目指し、国内外の航空会社等へのセールス活動等を行う。		10,768	8,754	-2,014
4	○			北九州空港セールスプロモーション強化事業	静岡、那覇、羽田路線の利用者増加を図り、路線の安定維持、更には路線ネットワークの拡充につなげるため、利用者や旅行社への助成等を行う。	KPI(利用者200万人)の達成に向けて、基幹路線である羽田線を中心にさらなる利用拡大を図っていく必要があり、北九州市圏域での空港利用を取り込むなど利用促進を図る。静岡路線の安定維持のためには、静岡線利用者の特性を踏まえ、これまで以上に北九州・静岡双方からの団体旅行を取り込んでいく。沖縄路線については、特に冬ダイヤ期間の認知度を向上させていく必要があり、誘客が見込める効果的な支援策を実施する。	25,000	24,000	-1,000
5				北九州空港利用促進事業	北九州空港の利活用促進のため、広報PR、イベント参加、各自治体、企業、団体等を訪問し利用促進活動を行う。	空港間の旅客獲得競争が激化する中、いかに多くの旅客を確保するかが重要であり、積極的に集客活動を行っていく必要がある。ビル会社、各航空会社、北九州圏域企業・団体と一体となって、ニーズに応じた助成制度、効果的なキャンペーン等を展開する。	28,863	28,582	-281
6	○			北九州空港航空貨物拠点化推進事業	24時間運用や税関・検疫空港の指定など、北九州空港の特性を活かし、国内外の航空貨物の集貨に向け、航空会社やフォワーダーへの貨物の横持ち助成等を行い路線誘致につなげていく。	航空貨物拠点化を進めるうえで、新規路線誘致と更なる集貨促進が必要である。今後、この取組によって集貨が促進され、大型貨物機の就航便数が多くなると、空港機能の拡充や税関等CIQの常駐化などが必要になってくる。貨物拠点化を推進するために、新規路線の誘致や新たな貨物の開拓、集貨促進の活動を強化していく。	47,712	47,800	88
7	○			北九州空港大型貨物専用機就航支援事業	北九州空港の貨物拠点化、滑走路延伸に向け、福岡県、北九州市、苅田町等で構成する「北九州空港利用促進協議会」で、貨物便誘致のための着陸料等助成等を行う。	これらの貨物拠点化に向けた活動を進めながら、輸出入通関の実施等の空港機能の拡充や、CIQの常駐化に向けて国に要望していく。 令和2年度については、定期貨物路線(ANA)をはじめとした既存路線及び新規就航予定の定期貨物路線(大韓航空)の長期安定化を図る。	223,671	277,300	53,629

No.	主要	新規	廃止	事業名	事業概要	令和2年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和元年度 当初予算額 (千円)	令和2年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8	○			北九州空港アクセス推進事業	北九州空港の利用促進を図るため、空港アクセス利便性の維持・向上を行う。 主に、北九州空港で唯一の公共アクセス手段であるエアポートバスの安定した運行を確保するため、運行経費の赤字分を補助する。	空港アクセスの利便性を確保するため、公共交通を安定的に提供していく必要がある。 中でも基幹交通であるエアポートバスは、最も利用が多い小倉線において、収支改善を図るため、運賃を値上げした(平成29年10月29日～) 黒崎・折尾・学研都市線の収支改善を図るため、利用が少ない時間帯において、空港～黒崎間の運行に変更した(12往復中5往復)(平成29年10月29日～) 国際線の就航など、空港利用者の増加により、便が集中する時間帯などでは積み残しが発生し、課題となっている。来年度はこの対策として小倉線のパターンダイヤ(定時運行ダイヤ)設定を行い改善を図ることとしている。	177,200	236,000	58,800
9				関門地域認知度向上事業	近年の国際定期便の相次ぐ就航により、訪日外国人旅客が増大している北九州空港について、関門地域への誘客と観光需要の取込みを目的とし、空港と関門地域とを直結するエアポートバスを運行する。 事業は、下関市との共同で、地方創生交付金を活用し、パイロット事業として着手しつつ、2年間で費用対効果を図りながら、民間事業として自立させていく。	有利な地方創生交付金(補助率1/2、地元負担の1/2は普通交付税措置)を活用し、北九州空港をゲートウェイとした関門地域へインバウンド旅客の取込を行う。 また、現在の下関市民の空港選択としては、北九州、福岡、山口宇部空港で3分している状況にあり、開港以降は、福岡空港の旅客を北九州空港へ誘導した形で推移してきている。 この事業を契機として、北九州空港への更なる誘客と、下関市民の利用を定着することを目的としている。	15,000	15,000	0
10	○	○		<新>北九州空港機能強化推進事業	福岡空港や熊本空港を始め九州内の他空港では、大規模な機能強化や路線拡大等が計画され、活性化に向けた具体的な動きが見える中、北九州空港においても24時間利用可能かつ海上空港である利点などポテンシャルを最大限発揮できるよう、スピード感をもって機能強化対策に取り組む必要がある。 令和元年9月に、市議会にて「北九州空港機能強化・利用促進特別委員会」が設置されたこともあり、北九州空港の更なる活性化に向け時機を逸することなく、機能強化に向けた調査・検討等を実施していくもの。	北九州空港のアクセスは、空港の機能を十分に発揮させ、空港利用者の利便性を向上させる重要なものである。既存のエアポートバスなどのアクセス手段と、鉄道などの軌道系を比較し、今後の空港アクセスを検討する上で最適な手法を選定するための調査など、北九州空港の機能強化に向けた事業を実施していく。		37,000	37,000
11				北九州空港整備事業地元負担金	北九州空港の整備事業について、空港法に基づき地元負担を行う。	北九州空港将来ビジョンで掲げる将来像実現のため、航空貨物拠点化に向けた取組が必要である。 エプロンの拡張整備や滑走路延長等、今後必要となる機能の拡充に向けた取組を進める。	20,066	56,334	36,268
12				空港推進事務(事務経費)	空港の利用促進及び機能拡充を目的とした情報収集や要望活動を行う。		12,876	12,229	-647
13				北九州空港関連用地整備事業(特別会計)	空港関連用地を整備、分譲する。	旅客の利便性を向上させるような施設、貨物事業者の事務所等、空港関連企業の誘致を行う必要がある。 空港の利用促進に資する企業等に対する分譲の働きかけを強化する必要がある。 令和2年度に予定されている海上保安庁航空基地の業務開始に伴い、特に航空機整備関連企業に対する誘致活動に積極的に取り組む。	6,875	6,875	0
14				繰出金			25	25	0